

4月から 新たな指定管理者を指定しました

市は、平成17年4月から、市の施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。

この4月から、同制度を新たに導入した施設(※印の3施設)および指定期間満了により指定管理者を新たに指定した施設は、別表のとおりです。問合せは、指定管理者制度については行政経営・改善グループ(0798・35・3600)へ、各施設の管理運営については別表の各問合せ先へ。

(注) 指定管理者制度とは…公の施設の管理に民間の能力を活用することで、住民サービスの向上と経費縮減を図ることを目的に創設された制度。民間企業やNPOなどを含む法人その他の団体を指定管理者として指定し、使用許可を含む施設の管理運営を行わせることによって、多様化する市民ニーズに対応するものです

別表

施設名	指定管理者	問合せ先 (市外局番は0798)
市民会館	西宮市文化振興財団	文化振興グループ ☎35・3425
フレンテホール	西宮市文化振興財団	
プレラホール	アセット・オペレーターズ	
甲東ホール	双葉化学商会	高齢福祉グループ ☎35・3021
西宮老人福祉センター	西宮市シニアライフ協会	
鳴尾老人福祉センター	西宮市社会福祉協議会	子育て企画・育成 グループ ☎35・3659
留守家庭児童育成センター (鳴尾東ほか36施設)	西宮市社会福祉協議会	
留守家庭児童育成センター(瓦木)	西宮市社会福祉協議会	
留守家庭児童育成センター(津門)	西宮市社会福祉協議会	
留守家庭児童育成センター(用海)	神戸YMCA	
留守家庭児童育成センター(広田)	西宮市社会福祉協議会	
塩瀬児童センター	西宮市社会福祉事業団	児童・母子支援 グループ ☎35・3166
母子福祉センター	エヌ・エフ・ケイ	
満池谷納骨堂▷市立墓地(5施設)	西宮市斎園サービス公社	環境総務課 ☎35・3305
甲山墓園	西宮高齢者事業団	
満池谷斎場	西宮市斎園サービス公社	
満池谷火葬場	五輪	公園緑地グループ ☎35・3611
北山公園▷植物生産研究センター 花工房	西宮市都市整備公社	
鳴尾浜臨海公園(南地区)	鳴尾ウォーターワールド	スポーツ振興課 ☎74・0554
中央体育館▷中央体育館分館▷今 津体育館▷鳴尾体育館▷甲武体育 館▷北夙川体育館▷塩瀬体育館	西宮スポーツセンター	
鳴尾浜公園(浜甲子園運動公園)	西宮スポーツセンター	公園緑地グループ ☎35・3611
中央運動公園▷樋之池公園▷流通 東公園▷塩瀬中央公園	西宮スポーツセンター	
能登運動場▷甲子園浜野球場▷鳴 尾浜臨海公園▷北地区▷津門中央公 園▷高座山公園	西宮スポーツセンター	スポーツ振興課 ☎74・0554 公園緑地グループ ☎35・3611
市営住宅(北部地区:おおむね阪急 神戸線以北)	日本管財	住宅管理グループ ☎35・3029
市営住宅(南部地区:おおむね阪急 神戸線以南)	西宮市都市整備公社	
山東自然の家	山東自然の家管理組合	青少年育成グループ ☎35・3873
※北口保健福祉センター検診施設	西宮市医師会	保健サービス課 ☎35・3301
※食肉センター※食肉地方卸売市場	キャンフォラ	食肉センター対策課 ☎35・3939

最終年度を迎えた 「第3次西宮市行政改善実施計画」

本市は、平成17年度から20年度までを実施期間とする「第3次西宮市行政改善実施計画」に取り組んでいます。これは、阪神・淡路大震災の復旧・復興事業の実施や長期にわたる景気低迷、また高齢化の進展による行政需要の増大などにより、深刻な財政危機に陥ったため、その財源対策として行っているものです。

問合せは同実施計画については行政経営・改善グループ(0798・35・3485)へ、財政状況については財政課(0798・35・3414)へ。

内部管理経費などを見直し

これまで、17年度には市長、議員など特別職報酬の減額や職

財政収支の改善に大きく寄与

4年間の累計効果額は
256億円の見込み

市税収入(グラフ1参照)は、

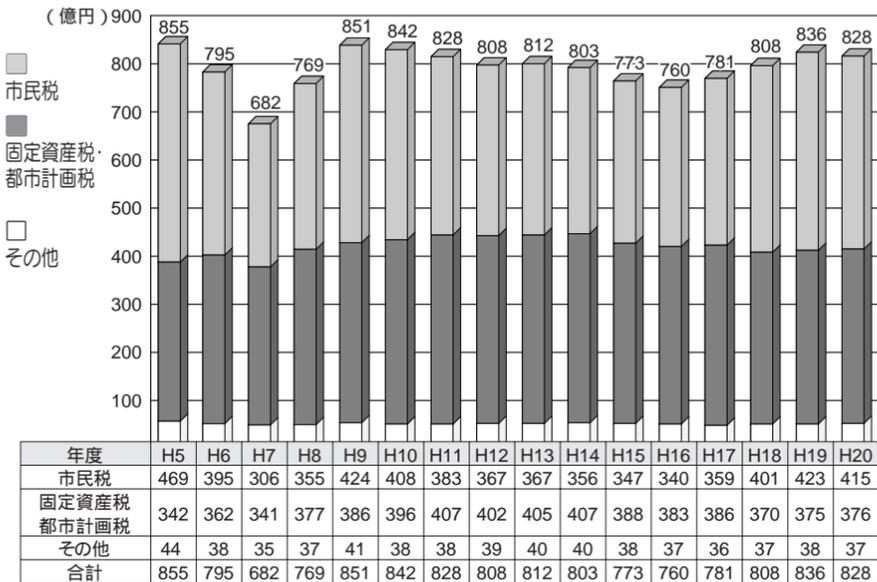
市債(借入金)の状況(グラフ2)

表1 第3次行政改善実施計画における効果額集計表 (単位:百万円)

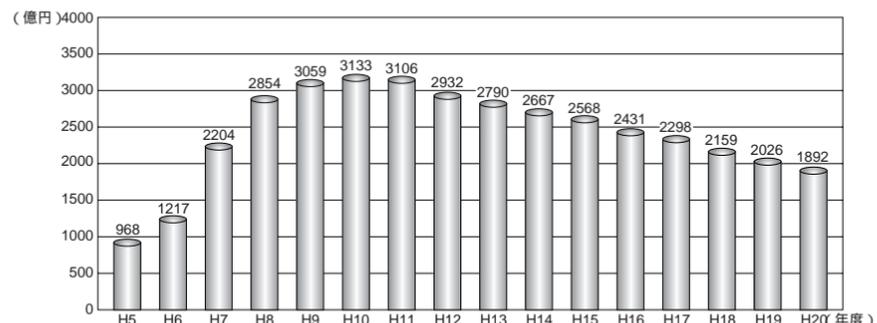
項目	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
(1) 人事・組織の見直し	1,773	857	369	247	3,246
(2) 事業・施策の見直し	41	961	763	57	1,822
(3) 財政の効果的・効率的な運営	2,533	1,986	958	966	6,443
(4) 公営企業の経営改善	175	261	127	0	563
合計	4,522	4,065	2,217	1,270	12,074
	4,522	6,486	7,010	7,532	25,550

(注) 17・18年度は決算額、19・20年度は見込額▷上段の数値は、「取り組み内容」を実施した当該年度の効果額。下段の数値は、上段の数値に過年度実施分の継続する効果額を入れた累計効果額

グラフ1 市税収入



グラフ2 普通会計市債残高



平成17年度から、個人所得や企業業績の回復などにより増加に転じました。しかし、20年度当初予算額は828億円となっており、景気の緩やかな回復に足踏みが見られる中、住宅借入金等いわゆる住宅ローンの特別税額控除の創設などにより、前年度当初予算額に比べ7億円余の減収が見込まれます。

引き続き堅実な財政運営が必要
計画策定時に懸念された赤字再建団体への転落は阻止することができたものの、今後も公債費(借入金の返済)が高水準で推移することや扶助費の増加も見込まれます。このため、引き続き財政状況に留意しながら、安定した市民サービスの提供に努めていきます。

普通会計の市債残高(グラフ2参照)は、震災復旧・復興に伴い多額の市債を発行したため、ピーク時の平成10年度末には3133億円にのぼり、震災前の5年度末残高968億円の3.2倍に達していました。20年度末の市債残高の見込みは1892億円で、今後、年次的に新たに発行する市債を加えたとしても徐々に減少していき

広告

阪神米穀のお米



えべっさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

ごはん歳時記(4月):「たけのこ」ごはん

食卓に「たけのこ」が登場すると、春たけなわ。やわらかな穂先から歯ざわりのよい根元まで、「たけのこ」の味と食感を存分に堪能できる炊き込みごはんです。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。